

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 社会教育法の中に社会教育主事を置くっていうのは存じておりました。今回そういう面でちょっと足りない部分があったかと思いますが、ただもう一つ、一番目の前にあったのが実は学芸員のほうでございまして、そちらのほうの補充ということが最初の課題でございまして、そちらを今年度は優先させていただいたと。なお、この状況についてはこれでいいというふうには考えてございませぬので、今後改善してまいりたいというふうに思います。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 教育委員会制度の改革についても、今教育長からあったように、まだ時間はあるとはいえども、議会、子どももそうですが、市民の方々、特に子供をお持ちの方々も中心にして、やっぱりしっかりとした情報がまだ、マスコミなんかには時々出る場合もあるわけですが、必要かなというふうに思います。さらに言えば、今までの課題を整理しながらいい方向に、子供の教育のためにはいい方向に進むように。改革の大きな柱というか、注目しなねえ政治的な中立を図るということが、私んではしっかりと注視しながら、この改革を見守っていかなければというふうに思っておりますので、いろいろ情報交換を今後ともお願いしたいもんだというふうに思います。

あと農林課長からあったように、中央っていうか、農業振興地域だけでやられてる多面的機能支払の事業もまちづくりの事業と同じく、やっぱり行政がかかわって、計画的な部分とここはしてもらわなねえ部分もすり合わせていかねえと、地域の要望でこの水路だけ整備なっただけでも、その下がなっていないというふうなちぐはぐな予算の使い方っていうのはもったいないっていうか、無駄が生じる場合があんでねえかなというふうに思いますので、ぜひ各組織と農林課、そして建設課の連携の中で事業推進に当

たっていただいて、災害防止等についても対応していただきたいとお願いを申し上げまして、質問を終わります。

蒲生光男議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 私の質問は2点であります。答弁は簡潔明瞭にいただきますようお願い申し上げます。

最初の質問は、長井市のふるさと納税についてであります。長井市に対する寄附金についてであります。

大規模災害等、発生時における長野県飯山市と長井市が相互応援協定を締結しておりますが、その飯山市のふるさと納税からです。

ふるさと納税に5,000円を寄附しますと、これは飯山市の例ですが、3,800円相当の幻の米、特Aランクコシヒカリがお土産としていただけます。また、その米の産地は長野県の最北端、新潟県魚沼地方に隣接する豪雪地帯にあります。長野県でも数少ない特A米、おいしいお米ができる場所として高い評価を得ていますとPRされております。

また、1万円以上2万円では、幻の米5キロと飯山市内宿泊券4,000円分がセットでもらえます。つまり、3,800円と4,000円の宿泊券合わせますと、1万円で7,800円のお土産がいただけるというわけであります。

これはふるさと納税ポータルサイトふるさとチョイスのホームページに紹介されているランキングの中の米をクリックしますと紹介されているものです。また、1カ月間の間にどれぐらい自治体のページ数が閲覧されているかをあら

わしたPV数ランキングでは、佐賀県玄海町が10万386PV、いわゆる閲覧回数で1位でした。8位に三川町、山形県の三川町が3万5,963PVで入っております。

今やインターネットの時代であります。ネットで評判になることは、寄附金にも大きい影響がある時代です。どれだけアクセスされているか、どれだけ見られているか、どれだけよいコメントをもらえるか、これをうまく使うか否かによって寄附金が大きく左右されることは明らかであり、担当課、担当者はより神経質になっていただく必要があるのではないかと思います。

ダイヤモンド社ビジネス情報サイトお得なふるさと納税ランキングのお米編、特典にお米がもらえるコスパ最強の自治体、いわゆるコストパフォーマンス最強の自治体はでは、1位は長野県の阿南町で1万円で20キロ分、米が20キロ分、2万円で20キロ、3万円では30キロのお米がもらえると紹介されていました。ちょっと2万円のところは定かではありません。寄附金の使い道として町内の米生産農家への支援というのがありました。同じく1位に福島県湯川村でも、3万円の寄附金で60キロの米、村内の米農家支援の使い道が限定されている掲載があります。

さて、市長からは、今年度で7年目になるふるさと納税制度でございますが、今まではややもすると他力本願的な余り積極的ではない受け身的な姿勢があったのではないかと思います。ここは一工夫も二工夫もやって、いかにふるさと納税の実を上げるかに真剣に考えていくべきと思っておりますが、お礼の、いわゆる返礼品のお土産をもっと工夫していくべきとも思いますが、今後の取り組みの基本的考えをお聞かせいただきたいと思っております。

企画調整課長からは、制度発足からこれまでの実績、今年度は今日現在、8月11日の資料で

は4,300万円弱という数字でございますが、現在の件数、寄附額についてどうなっているか。また、全国の納税ランキングについてはどうか、ご説明をお願いいたします。今年度現在額についてどのように、今現在の寄附額についてどのように見ているか。長井市の応援メッセージ、長井市出身者からの実績、長井市出身者へのこちらからのアプローチについてご説明をいただきたいと思っております。

以下の記述はダイヤモンド社ビジネス情報サイトからのものですが、近年、何かと話題のふるさと納税。納税版の株主優待とも言えるこの制度がお得らしいといううわさを耳にしたことはあっても、実際に納税体験をしたことがある人はまだまだ少ないのではないだろうか。しかし、ふるさと納税はサラリーマンやOLでもできる節税方法であり、実質2,000円の負担でその2倍から3倍、6,000円相当のお米や地酒、和牛、海産物、野菜、果物などの特産品のほか、その地域の伝統工芸品や商業施設、宿泊施設の宿泊券などがもらえるかもしれないと聞けば、黙ってられないのではないのでしょうか。そもそもふるさと納税は2008年から始まった制度だが、その寄附金の総計が急増したのは2011年。2010年の適用者数は3万3,458人だったのに対し、2011年は何と一気に20倍以上の74万1,677人となり、寄附金総額も67億859万円から649億1,490万円とおおよそ10倍まではね上がったものである。これは東日本大震災の被災地を支援しようと寄附する人がふえたことも要因ですが、このころから寄附者に対して各自治体を用意した特典がどんどんグレードアップしてきたことも大きい要因である。節税対策やお得な情報にアンテナを張っている人たちの琴線に触れたことで、爆発的な拡大につながったのだということです。

そしてそんなふるさと納税ブームがいよいよ本格的に到来したことを感じさせるニュースが

入ってきた。何と早くも2014年度のふるさと納税の募集を打ち切るほど人気加熱している自治体であられたのだ。それは1万円、この場合、実質負担額は2,000円ではありますが、の寄附で新米20キロ、3万円で60キロという超太っ腹な特典をつけたことで、2013年度に1億円以上のふるさと納税を集めた長野県阿南町。

長野県阿南町は、2014年度も超太っ腹なふるさと納税の特典を継続することを決め、1月から募集を開始していたものの、3月6日までに応募者が殺到したようで、既に昨年を上回るお問い合わせをいただいております、お届け可能なお米の数量に達する見込みになりましたので、3月6日にパンフレットの送付希望の受け付けを終了させていただきましたとホームページ上で発表しております。

阿南町が実施するふるさと納税は、その特典の豪華さから昨年募集を予定より早く打ち切ったのでありますが、それは11月になってから。つまり、今年の募集締め切りは昨年に比べ8カ月も早く、これはふるさと納税ブームが本格的に到来したことで、昨年以上の盛り上がりを見せており、お得な特典がもらえる自治体に応募が殺到していることを示していると紹介されております。

阿南町は今後の募集再開に関して、ご寄附の状況とお米の生産状況を見ながらとなるため、現在のところ未定ですと発表しており、今後は阿南町以外のお得な特典を用意する自治体に応募が殺到。そちらでも早期に募集が打ち切られるような事態が起こり得る。つまり、ふるさと納税はもはや早い者勝ちから情報戦に突入しているのだということです。

8月19日、総務常任委員会協議会が開かれた際に受けた説明では、8月11日現在3,787件、これは長井市のふるさと納税ではありますが、金額で4,271万3,000円と、昨年比金額で14倍になったとの報告がありました。そのとき長井市の

ふるさと納税のサイトについて、これまでの実績として26年3月末現在85件、837万7,000円という表記をされていることに対しまして、これをもっとタイムリーにその日その日の実績が一目でわかるようにしたほうがよいのではないかと申し上げました。しかし、いまだその改善が図られておりませんが、9月に入って3月末までの実績を載せても何の意味があるのか、私にはわかりません。寄附を受け付けたら即アップされるようにするとか、少なくとも日単位で更新するとか、改善すべきではないでしょうか。

長井市のふるさと納税を開くと、最初に目にとまるものは何か。逆に目にとめてもらうものは何か。サイトについてもっと多くの人の意見を入れて工夫すべきだと思います。見やすい、印象に残る、知りたいことがすぐわかる、知らせたいことがわかってもらえるという視点で改善すべきと思いますが、今後の取り組みについて企画調整課長からご答弁をいただきたいと思っています。

また、クレジットで納付ができるクレジット決済は当たり前の時代になりました。飯山市も24年6月から9種類のカード会社の決済ができるようになっております。寄附する側の利便性を図ればさらに寄附が期待できると思いますので、この取り組みについてもご説明をください。

次に、寄附金の返礼品について伺います。

米のランキングで1位の阿南町、1万円で20キロ。極端なことをいえば寄附金全額を充ててもよいのではないかと私は思います。地場産品PRにこれほど役立てられることはないと思います。そこまでしなくとも、例えば米なら長井市は8キロです。つや姫8キロとか、さわのはな、はえぬきを組み合わせた8キロ分になっておりますが、10キロの自治体はざらです。8キロとなりますとランキング外になります。米に限らず、他の返礼品についてもそういう意味で一工夫必要ではないでしょうか。

飯山市のふるさと納税の中の米をクリックすると、JAタウンのページに入り、そこでは直接購入できるようになっていますが、転んでもただでは起きない何かが必要ではないかと思えます。地場産品をPRする絶好の機会であることを申し上げて、課長の答弁を求めるものであります。

次に、質問の2点目ですが、日本は人口減少時代に入っておりますけれども、2040年に20歳から39歳の女性の数が49.8%の市区町村で5割以上が減り、推計対象全国約1,800市町村のうち523自治体では、人口が1万人未満になって消滅するおそれがある。これは先月、日本創成会議人口減少問題検討分科会の発表したこの推計に大きな衝撃が走りました。

政府は50年後、2060年時代に人口1億人程度を維持するとの中長期国家目標を設けるとしてありますが、こうした推計もある中で、人口減少を放置すればどのような未来が待っているのか、日本創成会議座長を務める東京大学公共政策大学院、増田寛也客員教授が、人口減少、日本の壮絶な未来を語りました。

これは、これまで国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測によって、人口減少が進み、今から26年後、2040年には人口が1億700万人になると言われてきました。ただ、各地域はどのような姿になるかなどを示した具体的な資料がなかったため、余りぴんとこない方も多かったと思います。そこでより具体的なデータを出し、できれば一般国民全員に、少なくとも政策に携わる人たち、データをもとに議論してもらおうのが今回の狙いですとは、増田先生の言葉であります。

長井市の人口は7月末現在で2万8,342人ということで、2040年、長井市の人口が人口移動が収束しないという前提の場合、総人口は1万8,305人まで減少すると推計されております。2010年比で減少率49.8%と試算されております。

1万8,305人という人口規模の長井市、とりわけそのときの地域というものは惨たんたる状況ではないのかなと思われま。一般に子供を産む年齢の女性、20歳から39歳までの人口が2010年で2,694人が2040年では1,353人まで減少するとの試算であります。

人口減少は全ての活力を奪い、地域を維持できなくするばかりか、崩壊し、やがて市町村存立が難しくなる。経済活動を担う15歳から64歳までの人口は、現在の7,901人から2060年では4,418人に減少する見込みであります。国をも滅ぼしかねない深刻な問題であります。

特に地域コミュニティーの維持ができなくなることについて、維持しにくくなると思われま。すが、市長はどのような所見と処方箋を考えているのかお伺いをいたします。

市民課長からは、長井市の各地区のピーク時の人口と現在人口の比較での減少率について説明をお願いいたします。また、過去、未来の長井市の人口動態についてもお願いいたします。

総務課長には、長井市の行政運営に必要不可欠である地域の維持ができなくなる、とりわけ隣組の維持ができなくなることについて、これを現実に捉えた上での対策についてどのように考えているのか、あればご説明をいただきたいと思えます。

また、当然のことながら、人が減少するということは空き家がふえていきます。この点については市長にお聞きをいたしますが、空き家が減らない一つの理由として、更地にすると固定資産税が上がります。建物が建ってる場合との比較で約6倍くらいの違いがあるのではないかと思います。空き家対策についての所見についてもあわせてお願いいたします。

住宅の取り壊しに対する補助金などは自治体としてあり得ることかもしれませんが、固定資産税の税率を変更するなどは、一自治体ではできないことだと思えますが、何か対策はあるの

か伺います。

例えば建物を取り壊してそこに果樹などの樹木を植える、もしくは野菜を植えたとします。地目はそのままでも現況課税の原則からしますと、畑としての課税がされることになるのか、参考までに伺います。現在の農地法では50アール以上の所有にならないと農地としての所有そのものが認められないと思いますが、現況課税の原則で取り壊し後の更地の税額を現況に照らし合わせて課税することができるのか伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

大きく2点いただきました。まず最初に、長井市ふるさと納税についてお答えを申し上げます。

議員からは、ふるさと納税の今後の取り組みの基本的な考え方をということで私、あと詳細については企画調整課長ということで答弁させていただきます。

まず、私どもの取り組みでございますけれども、この制度は平成20年度に開始された制度で、簡単に趣旨を申し上げますと、生まれ故郷や応援したい自治体に寄附すると、寄附した方の所得税や住民税が減額されるというものでございます。長井市における実績は、平成20年から平成25年度の6年間で85件の総額で837万7,000円という額でございました。

私どもはこの20年度からふるさと納税の制度ができるということで、平成19年に地場産業振興センターの中にながいファン倶楽部という制度をつくって、やはり長井の出身の方や長井を応援してくれる方を組織化したいと。それをふるさとショッピングという地場産センターのタスの物産館でやっている、いわゆる通販とかネ

ット販売、こちらの方々を中心に広げようというふうに。あともう1点は、長井市出身の方で県外にお住まいの方に何とか地元、長井に両親がいるとか、あるいは兄弟がいるとか、そうした方々にちょっとふるさとが大変なので、応援してもらおうという正面からこの制度を捉えて取り組んできました。

障害になりましたのは個人情報保護法の関係で、残念ながら私どもからそういった方々に依頼をできない。ですから、あくまで人づてでお願いしなきゃいけないということで、その壁がずうっときたと。私どもの努力不足もあったというふうに思っています。

そんなことから、今年度、制度を変えようということでいろいろ検討しておりました。昨年度まではこの近くですと白鷹町が首都圏の税理士さんのほうにいろいろお願いして、これ特に白鷹町出身じゃないんですけども、そのお客様に節税対策としてお願いしたということで、白鷹町は以前から毎年数百件があったようです。私どももそういったものを見習おうとか、あるいは蒲生議員から指摘ございましたように、飯山市といろいろおつき合いをさせていただいて、飯山市長から、あるいは副市長さん、担当課長からいろんなお話をお伺いしました。あっ、これはいいねということでいろいろ検討をさせていただいて、今回こういった制度を設けたところです。

これからの考え方でございますが、蒲生議員おっしゃるように、ちょっと10割還元は難しいと思います。それはなぜかということ、いただいた、例えば今回、今の時点で五、六千万円ぐらいあるわけですけども、そのうち経費としてどうしても2割はかかる。例えばふるさとのいろんな品物をお送りするにも、地場産業振興センターを通して商品を送ってるんですが、人を手だてしないといけない。あとさまざまなサイトへの登録料とか、いろんな経費がかかるという

ことで、やっぱり最低2割は見なきゃいけないので、8割還元が限度だと思います。

そうすると、蒲生議員がおっしゃってるとおりになるんですが、そうしますと、私ども真面目に考えますので、全部、要はふるさとショッピング、役所がやってるふるさとショッピングでいいのかと。確かに地元の産品が売ればいいなと最初は思ってたんです。ところが、8月末に新規就農者の方々、50名ぐらいの人を対象にして17名の方と懇談、農協さんにもご協力いただいてしました。その中にいたお一人にお叱りを受けました。ふるさとショッピングとかいって依頼があったと、地場産センターから依頼があったと。ところが、私のサクランボはいいんだと。だけどこの値段にしてくれということできっぱりメリットがないと、こういうお話がございまして、ああ、これはちょっといろいろ考えなきゃいけないなど。やっぱり地元の産品を役所がじかにストレートに送るんでしたら、やっぱり地元の農家とか食品加工会社とかお土産屋さんがメリットあるようにやないと、ものだけ売れても通常の販売と同じになってしまうのかなというふうに思ってたんで、そのところが今後の課題だというふうに思ってます。

あとクレジット決済とか等々については、谷澤企画調整課長から答弁いただきます。

2点目の人口減少社会における地域コミュニティの維持対策でございます。蒲生議員からは、地域コミュニティの維持についての所見とそれから今後の処方箋は何かあるかということがございました。

本当に深刻な問題でございまして、2040年というのは平成52年であります、26年後ということですけども、高齢化率の推測でいきますと平成47年ですから、2035年、これに37.7%という推計の数字が福祉のほうで出しています。現在が30.9%なんですけども、現在は8,777人なんです。ところが、21年後ですか、平成47年です

から。そうしますと、37.7%で8,777人より減るんですよ。したがって、高齢者もどんどん減ってきてるといふ非常に厳しい状況でございます。

その中で、議員おっしゃるとおりに、隣組制度なんていうのはとてもとても成立しない。今の段階でさえ、隣組も基本5軒から七、八軒から10軒からいろいろあると思うんですけども、もし仮に5軒だとしたらうち3軒がひとり暮らしのお年寄りだなんていう地域はざらにあるわけで、そういう意味で言えばもう既に変えていかなきゃいけないと。

地区もそうであります。今から6年前に市のほうで、特に平山のほうは3つの地区を1つにさせていただいたりしました。その際にいろんな支援金などもお手伝いさせていただいたんですが、それ以上やっぱり伸びませんでした。かといって私どものほうで強制的に一緒になれというふうにすると、これはこれですごい問題でありますので、今後の考え方といたしまして、来年度から、今協議中、検討中でありますので、私のほうからは簡単には言えないんですが、6つの地区公民館を指定管理者制度ということでお願いして、来年度から新たな計画になります。その際に今までは社会教育上の地区公民館の制度でございます。でも実質的には地域のいろんな地域づくり、まちづくりに地区公民館と地区長会の連合会とか、さまざまな団体の皆さんと一緒にあって実際は活動なさっていると。その中心が地区公民館です。でも社会教育上の契約しかしてませんので、やっぱり予算もそれですとつかないと。人もふやせない。ですから、そのところをぜひいわゆる自治コミュニティセンターみたいな役割を担っていただけないかということで、今検討いただいています。来年からそれができないとしても、途中で変更してぜひこれはそれぞれの地区のご判断でそういった活動をしていただきたいと。これはとりもなお

さず地域の中心はやはり地区公民館、新しいセンターを中心として各小学校、26年後の2040年は果たして今の小学校6校制で維持できるかっていう、その予測は難しいんですが、できるだけ維持できるように、やっぱり旧小学校単位、旧地区の小学校単位、そして地区公民館、また児童センター、それと体育施設、加えてこれからひとり暮らしの、あるいはお年寄りだけの世帯がふえていきますんで、今考えてることはまた箱物つくるのかと言われますが、やっぱり必要なものは考えなきゃいけないです。それはそういった施設のところに地区の中にもいわゆる手話共同住宅みたいなものをつくと。普通のアパートではなくて、オープンスペースのある、あるいは共同のコミュニケーションのとれるスペースのある市営住宅みたいなものをつくる。加えてそこに包括ケアシステムを構築するかなめとなるいわゆる保健師さんとか定期的に来て、そしてお年寄りの方のさまざまな精神的にも、あるいは肉体的にも体力的にも健康づくりできるような、そういったスペースが必要なんじゃないかと。そういうものを各地区につくっていかないと、やっぱりそれぞれの地域が大変混乱するんじゃないかなと。これはあくまでも一つの案でありまして、今後どうするかはやっぱり地区ごとに地域のあり方ってあっていいと思いますので、一つの方向性としてそういうふうにしていかなくちゃいけないんじゃないかと。

あとは中央地区については、できるだけある程度の都市機能をしっかりと築きながら、あとはその6つの地域をきちんと結ぶネットワーク、市民バスを初めとしたさまざまな利便性を図っていくと。こういうことで私ども長井市は非常にコンパクトな、市自体がコンパクトですから、そういった地域との連携をしっかりと図れるような。役所は中央地区にあるんですが、それぞれの地区に例えば平野でしたら、伊佐沢でしたら、豊田でしたら、ここに役所の分機能がある

というようなものを、地元の人たちと一緒にあって役所がつくって、そしてみんなで力を合わせてやっぱり安心して健やかに、そしてみんなで一緒になって幸せな人生を送れるような、そんな地域づくりをしていくべきだと思ってます。

最後の空き家対策については、これも後ほど総務課長、市民課長から少し触れますが、簡単に私のほうから申し上げますと、現在、議員ご指摘のとおり、空き家を、住んでない建物で古くなったものでも取り壊してしまいますとお金もかかる。一方で、さらに土地の固定資産税が上がりますんで、そういったところを何とか今までどおり減免できるような、そういう法改正が必要だということで、今与党のほうでまずは与党間の中で議員立法の形で検討して、間もなく案ができ上がるというふうに伺っておりますので、27年度あたりからそういったことで空き家の古いものを取り壊した場合に固定資産税が地権者にぼんと、2倍、3倍ではね上がってくるというようなケースがない、そういった法制度の整備が望まれるというふうに思っております。

なお、空き家については今後もますますふえてくると思いますので、私どもとしても空き家条例今年作りましたが、実効性のあるさまざまな法制度、これらを国あるいは山形市あたりなども強制執行とか等々も行ってるケースがあるようでございますので、その辺を研究しながら、私どもとしても地域の実情に合った条例の整備に向けて努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○小関勝助議長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 私のほうからは、蒲生議員からのさまざまなご質問にお答えいたします。

まず、制度の発足からこれまでの実績についてでございます。

平成20年度からスタートしておりますが、平

成20年度が10件で87万5,000円、21年度は16件で73万7,000円、22年度が12件、58万5,000円、23年度が14件、223万円、24年度が12件、105万円、25年度が21件、290万円で、6年間の合計で85件、837万7,000円となっております。

次に、今年度の現在の件数、寄附額でございます。9月3日までの集計でございますが、4,402件、金額が4,938万7,000円となっております。

次に、全国の納税ランキングがどうかというご質問ですが、全国の納税ランキングにつきましては、寄附金を受領した自治体ごとの集計というのは発表されておらず、総務省のほうを調べてみますと平成25年度に寄附金控除の申告のあった寄附金を県単位でまとめております。これは逆に寄附した方々のデータですが、これによると全国で10万6,446人の方がいらっしゃいまして、金額が130億1,100万円というふうな数字であります。

自治体ごとの集計、都道府県になりますが、東京都の適用者が一番多く2万2,452人で約33億7,500万円というふうな数字になっております。なお、県内の受領状況をちょっとお聞きしましたところ、大きなところでは8月末までで天童市です。約1万2,000件で金額が1億4,000万円となっております。置賜では米沢市さんですが、ホームページに出ています、46件で229万6,000円というふうな状況でございます。

次に、今年度の現在額についてどのように見ているかということですが、これまでの6年間に比べ飛躍的に増加したと思っております。これは大きく4つの工夫によって成果が上がったと考えております。

1つがお礼の品をこれまでは二、三種類だったんですが、それを全25種類に拡充したと言うことが1つです。2つ目がインターネットを通じて申し込みができるように変更して、納税者の利便性を向上したと。この結果、現在約9割

の方々はネットから寄附を申し出てくれております。あと市のホームページにふるさと納税のバナーを張りまして、特設ページを開設したということ。あと4つ目が、全国的な窓口としてふるさと納税総合サイトふるさとチョイスというところがあるんですが、そこにアップしたというようなことが大きな成果が上がったところだと考えております。

今後は国のほうでもこれを拡充すると。例えば確定申告を不要にして手続を簡単にする。それから控除額の上限を2倍にするということなども検討されておられまして、今後まだまだ増加するのではないかというふうな見方をしております。

次に、長井市への応援メッセージであります。寄附をいただいた方からは直接的なメッセージというのは特に多くないんですけども、寄附金の活用方法というのを伺っております。これを見ると一番多いのが子育て支援に関する事業に使ってほしいというものであります。次が環境保護などに関する事業、そして教育・文化の振興に関する事業、そういったものに使っていただきたいということがありますので、ここでいただいた寄附金というのは貴重な財源であるということで、有効に使わせていただきたいと考えております。

次に、長井市出身者の実績ということですが、平成25年度までは件数は少なかったんですが、長井市と何らかのかかわりのある方々から寄附をいただいていたというふうな捉えております。25年度の実績で21件、290万円でしたけども、それが26年度からは全国からのネットの申し込みというふうなことで、今現在、長井市出身者の方の把握というのはできていない状況であります。ただ、今後、寄附をしていただくときにアンケート形式で長井市出身者かどうかというあたりは聞ける項目だと思っておりますので、こういった入力欄を検討していきたいというふうな

考えております。

それから長井市出身者へのこちらからのアプローチということになります。これまでも行っていますが、長井市にゆかりのあるふるさと長井しあわせ応援大使やサポーターの方々、あるいはこちらから出身者の会であります関東致学会の方々、そういったところに協力を得て行っていきたいと思っております。今後ともその辺は強く行いたいなと思っております。

ホームページの今後の取り組みということですが、9月の2日からふるさと応援寄附金寄附の状況というタイトルでホームページのほうにはアップしておるのですが、余りちょっと目立っていないのかなと思っております。蒲生議員がおっしゃるように、寄附を受け付けたら即それが反映されるようなことは理想だと思っておりますが、今現在は週1回程度更新していくようなことでスタートしたところでありまして、今後これについてはながいファン倶楽部のサイトであるとか、あるいは商工会議所、観光協会、そういったところともタイアップしながら、多くの人の意見を頂戴しながら工夫していきたいと思っております。今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

また、ホームページに加えまして全国放送のテレビ、あるいは新聞、雑誌にも取り上げていただいた実績がございます。PRについてはメディアを活用するというふうな工夫もこれからまだまだ必要かなと。それによって増加が期待されるのではないかと考えております。

雑誌社で一つ事例ご紹介しますと、ダイヤモンド社で出版しております「Z A i」というふうな雑誌がありまして、これ月刊誌なんです。今年の7月号で取り上げられまして、長井市が全国第4位というふうなことで記事として載りました。このときは第1位が岐阜県の各務原市、第2位が高知県の奈半利町、第3位が兵庫県淡路市というふうなところが掲載されたところで

あります。

この雑誌を見たテレビが取材に入ってきて、番組で紹介されたということがありまして、テレビ朝日の林先生の今でしょスペシャルとか、あるいはTBS系の「中居正広の金曜日のスマたちへ」あたりでも米沢牛、サクランボ、そういったところが長井市の例として紹介されたところでもあります。

次に、クレジット決済の取り組みについてですが、議員ご指摘のとおり、寄附されるほうの利便性を考えるとその場で寄附が完結するというふうな非常に便利な仕組みということです。そこで長井市でもぜひ取り組みたいと考えまして、先ほど出ました飯山市あたりも勉強しまして、同等の機能を持つクレジット決済に取り組むべく関係課と検討しまして、今回の9月補正のほうに必要な経費を計上させていただいております。県内で行われているのは、酒田、天童、村山、あと最上町、真室川、金山、そういったところが既に行われております。

次に、地場製品のPRする絶好の機会であることについてですが、私も議員がおっしゃるとおり、地場産品をPRする絶好の機会であるというふうに認識しております。そこで長井市におけるふるさと納税の目的というのをやっぱりきちんと位置づける必要があるかなと思っております。2つ考え方があって思っていて、1つが税としてやはり考えるのであれば、現在の半分返しというあたりまでかなと思っております。財源としてやっぱり基金に積み立てて、応援いただく事業に、例えば子育てとか環境とか教育とか、そういったものに活用していく必要があるかなと思っております。もう一つは、地場産品をPRするんだということであれば、ふるさとショッピングでやっぱり買ってもらうというふうな考え方で、それは一度だけでなく購入するリピーターをふやしていくような戦略が必要なのではないかというふうに思っております。この場合はやっぱり全額返す

ということではなく、事務処理に係る、先ほど市長も申し上げますが、そういった部分はお礼の割合も決めていく必要があるだろうというふうに思っております。

私のほうからは以上になります。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 私からは、2番目の質問であります人口減少社会における地域コミュニティの維持対策につきましてお答え申し上げます。

市長からは大きい地区の公民館単位での新しい体制づくりにつきましてお話しいただきましたので、私のほうからはもう少し小さい単位での取り組みにつきましてお話をさせていただきます。

人口が減少しますことは地域の活力も弱くなっていきますので、重要な課題であるというふうに考えております。これを受けまして、26年から地域の新しい活力をつくるために、企画調整課が窓口となりまして地域おこし協力隊を都市部から受け入れて活動をしていただくような取り組みを始めております。特に伊佐沢地区におきましては、9月1日から1名の方が着任されまして、最長で3年間の活動を予定をしております。地域の活性化のための取り組みを初めていただいております。ほかの地区でもご要望がございましたら予算措置なり募集の調整等をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ各地区でも検討いただければというふうに考えております。

また、人口が減りまして地区や隣組の運営に支障が出ることにつきまして心配される場合につきましても、今後どのような体制をとればいいのかというのを市のほうとしましても相談を受ければ相談に載りまして、支援をさせていただきたいというふうに思います。特に隣組を統合いたしましても区域が広がり、連絡や会合も大変になるというふうな場合も考えられますので、それぞれの地域の課題を踏まえまして、ど

ういった対応が必要なのか、どういった体制づくりがこれから必要なのかというところを地元の皆さんも含めまして相談をさせていただきたいと考えております。

○小関勝助議長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 私からは、各地区のピーク時の人口と現在の人口比較、それから人口の動態についてお答え申し上げます。

まず、長井市の総人口を合併後の昭和30年以降、各年4月1日現在で比較してみますと、最高は昭和31年の3万7,375人、平成26年度は2万8,435人ですので、減少率は23.9%となっています。

次に、地区別の人口につきましては、昭和38年以降のデータしか存在しませんので、それ以降での比較ということになりますが、中央地区の最高は昭和55年の1万5,844人、平成26年は1万3,267人でございますので、減少率は16.3%、致芳地区の最高は昭和38年の4,847人、平成26年は3,654人で、減少率は24.6%、西根地区の最高は昭和38年の6,058人で、平成26年は3,504人ですので、減少率は42.2%、平野地区の最高は昭和38年の3,324人、平成26年は2,755人ですので、減少率は17.1%、伊佐沢地区の最高は昭和38年の2,393人、平成26年は1,338人で、減少率は44.1%、豊田地区の最高は昭和38年の4,792人、平成26年は3,917人で、減少率は17.2%となっております。

次に、人口動態について、まず、平成20年から平成25年までの状況を見てみますと、社会動態ではこの6年間で3,932人が転入なさいまして、4,664人が転出なさっております。結果として732人の減少となっている状況です。自然動態では1,228人が出生し、2,523人が死亡しておられます。結果として1,295人の減少となっているところでございます。社会動態と自然動態の合計では2,027人、1年間平均では337.8人の減少となっております。

次に、将来の人口動態についてでございますが、詳細に試算したものはございません。ただ、第5次総合計画策定の際に国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースにいたしまして試算した内部資料がございますので、その試算の状況についてお話し申し上げます。

平成26年から35年までの10年間の社会動態は870人が減少、自然動態では2,563人が減少することと推計しております。合計では3,433人、1年間の平均では343.3人が減少するという推計をしているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 特に市民課長には、答弁すると実に簡単なんですけど、これを調べるのにえらい大変だったっていうお話を後でお聞きしまして、簡単にお聞きしたわけですけども、ありがとうございます。

人口はそうやって減るわけですよ。ですけど、世帯数は大正9年に4,709世帯とあって、平成22年に9,269世帯、ですから、196.8%というふうに倍増してるわけですね。つまり、何かというと、じいちゃんとおやじ、おっかあがいて、さらに子供がいたという3世代という家族構成が崩れて、今核家族化がどんどんどんどん進んでるという状況だと思うんですね。

こういった状況の中で隣組の維持という点で、地区の維持も含めてなんですけど、どうすればいいかなんて私にもわかりません。市長から例えばということでそういう方法もあるという、なるほどそういう方法もあるのかなとは思いますが、なかなかいざ実施しようとするとなかなか難しい問題もあるんだろうなというふうに思います。

たしか森地区で隣組の合併をしたっていう話も聞いたことがあるんですけども、具体的に隣組の合併であるとか地区の合併、平山の子坂で3地区を合併して子坂っていうふうに新しく生まれ変わりましたが、そういった相談の事例と

かいうのはあるのでしょうか。総務課長にお伺いします。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 具体的にここ数年での相談というのはございません。また、地区長会長さんの皆さんと毎年懇談等もさせていただいておりますが、やはり地域が主体になって考えると、行政側でこういうくくりでどうでしょうかっていうのに対しては、なかなか地元としても簡単にそうすかとはいかないようですので、地元の皆さんが話し合ってくださいというのが基本になるかと思えます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 だと思います。隣組の例えば1組と2組を合併するなんていったって、これは生易しい問題じゃないですよ。歴史的な経過もあるものですから、そう簡単にいかないですよ。それはそのとおりだと思います。

ちょっと人のうちの話をするとう失礼なんです、私の住んでる北向地区で申し上げますと、私の地区では毎年人口動態なんて調べるわけじゃないですよ。たまたま平成7年の地区構成員という世代別の人口のグラフがあったものから、それを拾ったんですけども、当時は31世帯で142人って書いてあるんですね。それが今現在どうかなと思ってさっきずっと調べて、私の頭の中であそこ2人、ここは1人っていうふうに数えてみました。そうすると大体100人ぐらい。だから私の地区では大体3割減ったんですよ。平野地区の減少率17.1%なんですけど、それ以上はるかに減ってるなということで、本当にこの先、まだ3年、5年は大丈夫だなというふうに見てますけども、その先になると隣組長を誰にするのかっていう話にもなってくるのかなっていう、本当に非常に切実な問題がここ長井市にも横たわっているというふうに思われて仕方ありません。

具体的なこうすれば解消するという処方箋は

今はないというのは私もわかりますけれども、やっぱり一つの自治体の体をなす、自治体として維持運営を図っていくという点においては、これから本当にこの問題、絶対真剣に取り組んでいかなきゃいけない課題ではないのかなというふうに思っているところですが、市長からもう一度ご所見をお願いいたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生議員おっしゃるように、かなり深刻な問題ですけども、やはりここは地区の皆さんと私も行政も議会もさまざまな皆さんで知恵を出し合って、一律っていうふうには必ずいかないと思いますが、その地域に合ったやり方でやっぱりみんなで助け合って、これからも地域が存続できるような、そんなあり方を模索するように努力してまいりたいと思います。ご指導をお願いしたいと思います。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 さっき空き家対策のところちょっと回答がなかったんですけども、例えば空き家を取り壊して更地にしますよね。そうしますと、特例が外れますから6倍の、ざっと6倍というふうに言ったほうがいいんですかね。税額が上がります。そこに例えば野菜とか果樹とか何か植えたとします。そうしますと、税金が安くなるかもしれませんので、相談してみてくださいみたいな、そういう問いかけがホームページのあるところのところにあったんですよ。現況課税っていうのが原則ですから、その点でいえばそういうこともあるのかなというふうに思ったので、税務課長もいらっしゃいますので、市長から振っていただいてお願いしたい。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの件につきましては、税務課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助議長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 蒲生光男議員のご質問にお答え申し上げます。

建物を取り壊してそこに果樹や野菜を植えた場合の評価につきましては、家庭菜園程度の利用状況の場合は畑としての評価はしておりません。

建物を取り壊した後の更地を現況に照らし合わせて課税することができるのかという質問についてですが、国が定めた固定資産税の評価基準によりますと、蒲生光男議員がおっしゃられたように、土地の評価は登記簿上の地目にかかわらず現況の地目で行うことになっております。実際の土地の評価に際しましては、現況と利用目的に重点を置きまして、別の使われ方をしている場合でも土地全体としての状況を十分観察の上、判断させていただいておるところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 もう質問できませんので、今の税務課長のご答弁は非常に参考になりました。これからの空き家対策の切り札になるかもしれないので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問